

一般国道8号 石川県白山市松任地区における計画段階評価

1. 石川県白山市松任地区の課題

① 国道8号における交通渋滞

○対象区間は日交通量が49,900台と多く、特に上り線(2車線)では平休日ともに2kmを超える渋滞が発生。(図2)(図3)
○当該区間は主要渋滞箇所が連続しており、通勤や企業活動等における移動コストの増加が懸念。(図3)

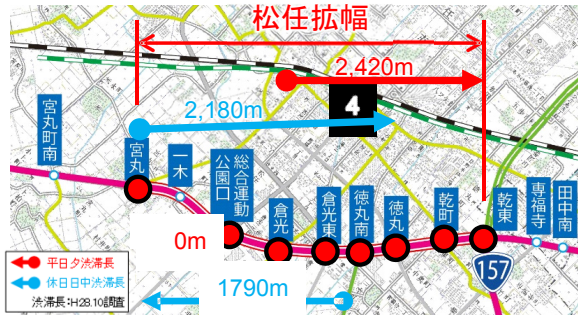


図3 松任地区の主要渋滞箇所と渋滞状況

※主要渋滞箇所: 石川県道路安全円滑化検討委員会資料

② 幹線道路や生活道路での安全性低下

○対象区間では、死傷事故率が国道8号の県内平均を超過しており、県内の国道8号のワースト1位の区間が存在。(図4)
○対象区間周辺では、国道8号の渋滞を回避する車両が通学路区間を含む市街地へ流入。(図8)

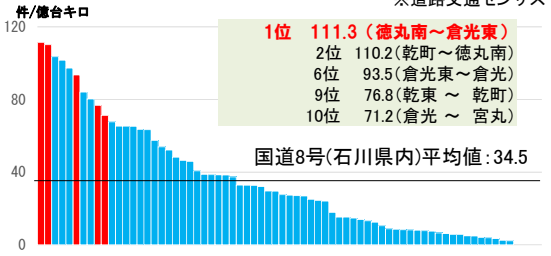


図4 国道8号(石川県内)死傷事故率の順位

※ITARDA (H25-H28)

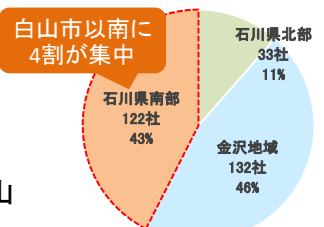


図5 石川県内の海外貿易企業の立地

出典: 石川県貿易・海外投資活動実態調査及び貿易関連企業

③ 企業の物流活動を阻害

○石川県南部には、海外貿易を行う企業の約4割が立地するが、金沢港と県南部を結ぶ国道8号の白山市松任地区では、混雑度が1.7と高い。(図5)
○物流経路の機能低下による、製造業や物流企業における生産性低下が懸念。



図1 事業位置図

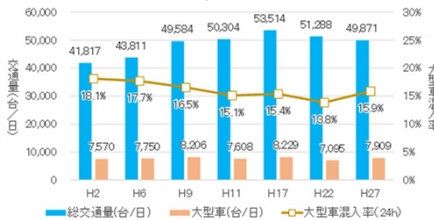


図2 交通量の推移

※道路交通センサス

2. 原因分析

① 交通容量の不足による渋滞の発生

○対象区間では、下り車線(3車線)に比べて上り車線(2車線)の交通容量が低い。(写真1)
○対象区間は、交差点密度が高く、交差点間の滞留スペースが限定されているため、先詰まり渋滞が発生しやすい。(図6)



↑下り(3車線) ↓上り(2車線)

写真1 国道8号(松任地区)の交通状況

② 交通渋滞が安全な道路交通を阻害

○対象区間では、主要渋滞箇所8箇所が連続しており、特に上り側において渋滞に起因する追突事故が多発。(図7)
○対象区間周辺では、渋滞を回避しようとする迂回交通が存在、小中学校の周辺で急ブレーキも多く発生。(図8)

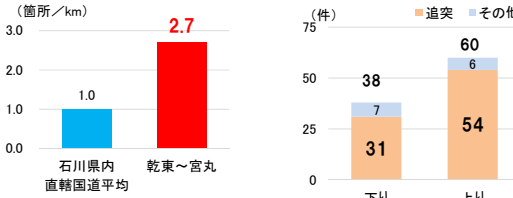


図6 県内直轄国道と対象区間の交差点密度

※国交省調べ

図7 対象区間における上下別死傷事故件数

※ITARDA (H25-H28)

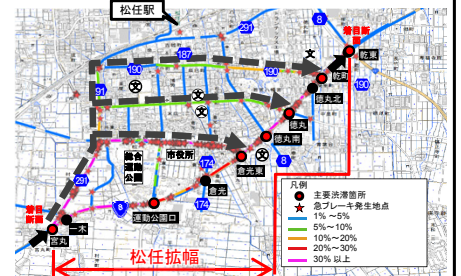


図8 主要渋滞箇所と通過交通の状況

※主要渋滞箇所: 石川県道路安全円滑化検討委員会資料
通過交通: ETC2.0 (H29.9-H29.11 タイク)

③ 物流経路としての機能が低下

○白山市松任地区周辺では、北陸自動車道及び国道8号、(主)金沢小松線が主要幹線として機能しており、断面交通の4割強が国道8号を利用。(図9)
○上記主要路線では、約7,900台/日の大型車交通が国道8号を利用しており、北陸自動車道と合わせて物流経路として重要な路線となっている。(図9)

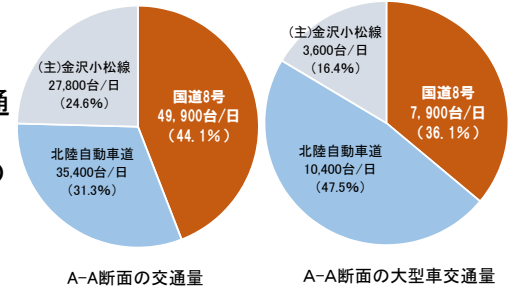


図9 図1A-A断面の交通量

3. 政策目標

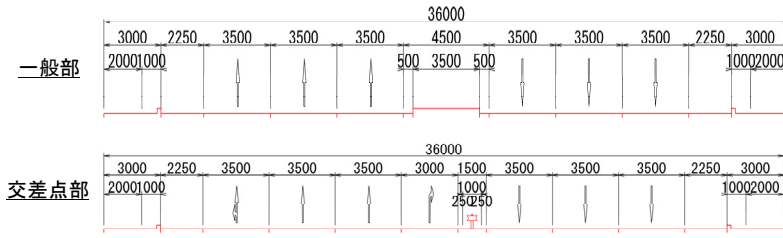
- ① 交通容量の拡大による円滑な交通の確保
- ② 死傷事故の低減や通過交通抑制による周辺地域の安全性向上
- ③ 渋滞解消による物流の効率化を支援

一般国道8号 石川県白山市松任地区における計画段階評価

4. 対策案の検討

評価項目		【案①】平面6車線案	【案②】全線BP案	【案③】連続立体案
ルート概要		全区間において、現国道8号を拡幅する案 延長 3.5km	全区間を新規のバイパスにより整備する案 延長 4.9km	現国道8号を連続立体として整備する案 延長 4.5km
政策目標	物流・企業活動の効率化	・6車線化により渋滞が解消され、対象区間の通過時間が短縮 ◎	・BP案は延長が長く、十分な転換が見られない ・現道沿いの企業・店舗等の関連交通は転換されず大きな時間短縮とはならない。 △	・立体部では、所要時間の短縮が見込まれる ・通過交通と沿道利用交通の機能分担が図られる ○
	幹線道路の安全性確保	・交通の円滑化により、追突事故の減少が見込まれる ○	・BP部は走行性が高く事故の低減が見込まれる ・現道においても、死傷事故の減少が見込まれる ○	・現道は交通量の減少、立体部は事故率が低いため、事故件数は減少する ◎
	市街地の安全性向上	・市街地へ流入する通過交通の転換が図られ、安全性の向上が見込まれる ◎	・他の案に比べると、市街地へ流入する通過交通の抑制効果はやや劣るが、安全性は向上 ○	・市街地へ流入する通過交通の転換が図られ、安全性の向上が見込まれる ◎
道路整備の影響	用地・補償	・既存都市計画内のため、補償物件が最も少ない ◎	・用地補償及び建物補償の件数が多い ○	・営業中の商業施設の移転補償等高額補償を伴う △
	既存都市計画との整合	・既存都市計画に準じた整備であり、合意形成を図りやすい ◎	・現都市計画の変更と新規の都市計画決定が必要 ・合意形成に時間を要する △	・現都市計画の幅員内に収まらず、都市計画変更が必要となり、合意形成に時間を要する △
	概算事業費	120億円 ◎	140億円 ○	480億円 △
評価		◎	○	△

標準断面図



対応方針(案) : 案①による対策が妥当

- ・路線名 : 一般国道8号
- ・区間 : 石川県白山市乾町^{はくさん いぬいまち}～白山市宮丸町^{みやまるまち}
- ・概略延長 : 3.50km
- ・道路規格 : 第3種第1級
- ・設計速度 : 80km/h
- ・車線数 : 6車線
- ・概ねのルート : 図10 案①の通り

凡例	
---	対象区間
==	高速道路
—	一般道
—	主要地方道
—	一般都道府県道
●	主要渋滞箇所
○	市街地
○	交差点



図10 松任地区における対策案検討

(参考) 当該事業の経緯等

○都市計画決定等の状況

- S46.3 都市計画決定 (W=26m)
- S50.3 都市計画変更 (W=26m→W=36m)

○地方の要望等

- ・H29.5 石川県直轄国道整備促進部会が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H29.8 加賀地区開発促進協議会が国土交通省に当該区間の渋滞対策を要望
- ・H29.9 石川県白山市が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H29.11 石川県直轄国道整備促進部会が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H29.11 石川県商工会議所連合会・石川県商工会連合会が国土交通省に当該区間の渋滞対策を要望
- ・H29.11 加賀地区開発促進協議会が国土交通省に当該区間の渋滞対策を要望
- ・H30.5 石川県直轄国道整備促進部会が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H30.7 石川県白山市が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H30.8 加賀地区開発促進協議会が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H30.8 石川県直轄国道整備促進部会が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H30.11 石川県白山市が国土交通省に早期事業化を要望
- ・H31.2 石川県白山市が国土交通省に早期事業化を要望